

国及び地方公共団体は、毎年12月10日から16までの間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として、国民の間に、広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深める活動を行っております。

当県警では、拉致容疑事案以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案について、捜査・調査を進めており、ご家族からの了承を得た上で、4人の方については県警ホームページ上に行方不明者の氏名、年齢、身体特徴や行方不明時の状況を掲載し、幅広い情報提供を呼び掛けています。

※ 参照

拉致問題対策本部ホームページ

<https://www.rachi.go.jp/>

法務省ホームページ

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

岐阜県警察本部ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/9899.html>